

令和4年 第5回丹波市住生活基本計画審議会概要

日 時：令和4年11月25日（金） 午前10時～午前11時30分

場 所：丹波市春日福祉センター「ハートフルかすが」 1階 会議室

議 事：

- (1) 第4回審議会の意見と対応（資料2）
- (2) 丹波市住生活基本計画（素案）について（資料3）
- (3) 丹波市住生活基本計画改定に係る今後の予定について（資料4）

(1) 第4回審議会の意見と対応

（資料2に基づき、事務局より説明）

(2) 丹波市住生活基本計画（素案）について

（資料3に基づき、事務局より説明）

委 員 細かいことはともかく、大枠はこれでよいと思う。パブリックコメントの実施にあたり、どこについて意見をもらいたいと考えているのか。別途、概要版を作るのか。

事務局 概要版は作る。

委 員 49 ページをもとにして、その後のところを使いながら概要版を作ると思うが、市民が一番気になっているのは、これから新たに取り組むべき施策のところだと思う。今後、事業評価を行うにあたっては、テーマごとにナンバリングされている事業に加えて、この新たに取り組むべき施策に対しても、各担当課及び施策名と事業名が明確になれば実現していくと思う。そこまで書き込むのは難しいか。少なくとも担当課くらいまでは書けないか。これからすぐにでも取り組まなければならないことなので、担当課とある程度の施策内容まで示すことはできないか。次回の事業評価のことを考えると、事業名をできるだけ書き出したほうがよいのではないかと思うが、どうお考えか。

事務局 現状の記載方法に至ったのは、各施策等について、熟度、スピード、予算等のばらつきがかなり大きいといったことがあったためである。例えば、他の自治体の住生活基本計画を見ると、事業名を挙げて担当課も記載できるところは記載し、記載できないところは記載していないケースもある。その辺りの判断を市としてどう

するか検討が必要なところで、できるだけ具体的に記載するような工夫ができないか考えてみたい。

委員 54 ページ以降に「これから新たに取り組むべき施策」と記載されているが、施策という割には具体化されていないように思う。例えば「これから新たに取り組むべき施策の方向性」としたら、ここに書かれているような方向性で新たな施策を検討しているということになると思うので、提案したい。

それから、進行管理について、資料2の11 ページに、10年計画であるが5年で見直すので5年の進捗管理を行い、期間全体での目標は挙げないとしている。これでいくと5年計画になるのではないか。10年計画にするなら10年間での目標を掲げ、5年後に中間見直しをするというのが通常の考え方だと思う。この部分については明確にしてもらいたい。

また、計画本文の72 ページに進行管理の実施に関する記載があるが、ここには毎年PDCAサイクルによる実績のチェックを行うとは書いていないので、これを見る限りでは実績のチェックは5年に1度しか行わないということになる。実績のチェックは毎年行うのか5年に1度なのか明確にしてもらいたいと思う。

事務局 「これから新たに取り組むべき施策」というタイトルについて、「方向性」という文言を加えるかどうかは、全体を見渡して検討したいと思う。

それから進行管理の5年、10年については、あくまでこの計画は策定当時から10年間を計画期間としており、引き続き10年計画とするものである。ただ、住生活の計画なのでその内容は多岐にわたっており、1年2年で諸々の状況が変わってくるのは目に見えているので、国・県に合わせて5年目で中間見直しを図り、その時点でまた10年間の計画を立てるということを考えている。

毎年の施策評価・事業評価については、各担当課、これは主に都市住宅課、建設部が該当し、福祉部局等も関係してくるのだが、各課における事務事業評価・施策評価の対象となっている事業もあるので、そういったところで確認・評価・見直しが図られるものと考えており、それをこちらでチェックさせてもらう。先ほど申し上げた本編65 ページにある評価指標についても、途中で見直す必要があれば躊躇せずに見直すことも考えている。

委員 私がお聞きしたいのは、この計画の10年後の目標値は、この65 ページに挙げられている目標値であるかということ。この数値が10年後に評価する目標という認識でよいか。

事務局 そのとおり。数値が挙げられているのは、基本方針3の「管理不全空き家に対する助言・指導数」の5件/年と、「長寿命化型の改修を実施した市営住宅の戸数」の

240 戸であるので、ここが変わるようであれば、修正していきたいと思う。

委員 資料2の11ページには「期間全体でのお示しは致しません」と書いてあるが、期間全体の目標も計画本編65ページに示してあるという理解でよいか。そうであれば10年計画として成り立つと思うのだが。

事務局 期間全体でお示ししないというのは、数値が挙がっているのは2項目だけで、その他は増加・減少という形で示しているの、数値での表記が致しかねるという意味で書かせてもらった。

会長 もう一度確認する。この計画は10年間の計画であり、令和4年度に策定される10年間の計画なので、令和14年度を目標年次として、それまでに65ページに書かれている評価指標の達成を目指す。ただ、この評価指標は数値で示されているものが2項目のみで、その他は増加・減少を目標とするスタンスであるということ。それから、「新たに取り組むべき施策」については、現時点で担当課等を明示できないものがあるので、現状のような表記になっているが、そうであるならば、表に書かれている具体的な事業名・施策名とフェーズがかなり異なるので、ここは「取り組むべき施策」というよりは「取り組むべき施策の方向性」と示したほうがよいのではないかという指摘であったと思う。

委員 今からすぐにでも取り組んでもらいたいので、できる限り書き込めるものは書き込んでもらいたい。書けないものは仕方がないので、方向性という表現に留まるものもあるとは思いますが、それ以外は具体的に示しておかないと、4月1日から取り組むという姿勢が読みとれない。

数値目標は5年、10年という期間でこのように書いてもらうのはよいと思うが、実際に市の中では具体の各事業について事業評価が行われると思う。それでここで「新たに取り組むべき施策」とされているものも、今後、具体的な事業名があがって、1年後にそれがどれだけ進捗しているか、きちんと評価していくことになると思う。それを見据えて頭出しになるようなものをここでしておかないと、曖昧な取り組みのまま1年が経ってしまうことになりかねないのではないかと。例えば、新しい助成金制度を作ると書いてあれば、それが1年後に実現しているかどうか確認できる。そうしたチェックを年毎にしていかないと、10年後に結果は出ないだろう。数値目標というのは、全ての事業が走っている中で得られる変化を数値で表したものであると思うが、アンケート調査を実施してそこに変化が現れるようになるには、相当時間がかかると思うので、スピードアップをして事業を進めていくことが求められる。すなわち事業の進捗確認と最終的なアンケート結果から読み取れる評価指標の確認は別の話であり、事業の進捗確認は毎年行い、5年目で事業

の現況について報告してもらおう形を取らないといけないと思うので、その時に評価できるような項目出しをしっかりとしておく必要があるだろう。

65 ページの5の評価指標の中で「管理不全空き家に対する助言・指導数」というのが7件／年から、10年後の目標では5件／年に減るとなっている。これは指導しなくてはならないような管理不全空き家が減っているから助言・指導も減っているという意味か。

事務局 そのとおり。

委員 そうであるなら、管理不全空き家の件数を指標にできないのか。今現在、7件に指導しているということか。管理不全空き家が7件あるということか。

事務局 指導・助言しなければならない空き家が7件あるということで、自ら管理されたり、除却されたりすれば、これが減ることになる。

委員 管理不全空き家としてずっと残っているものを減らしたいということだと思うので、どちらを指標にすべきか検討してもらえたらと思う。

1年後にもう一度この審議会を開いてもらい、どこまで取り組みを進めたかについて教えてもらいたいと思うのだが、それは可能か。

事務局 この会を1年後に開催するには、検討すべき部分があると思うので約束はできないが、ご要望の主旨は理解できる。各事業については、外部評価を行っている場合もあり、施策すべてではないものの、そうした場で評価される。

委員 こちらで計画を作っているのだからこちらで把握しておくべきであるし、我々も作った責任上、どうなっているのか状況を知っておきたい。また必要に応じて意見を述べたいので、そうした機会を設けてもらいたい。

会長 管理不全空き家の指標については、全く同じ意見で、助言・指導の件数を減らすことだけが目標であれば、指導しなければよいという見方もできてしまうことになる。普通に考えれば、今後管理不全空き家は増えるので、そういう中で何件の指導があったのかといったことが最も知りたいところだと思う。というわけで、この指標についても可能であれば、説得力のある指標を検討してもらえればと思う。それから前半の話で、これから取り組むべき施策はもちろんのこと、表の中に書かれている各具体的な施策や事業においては、その効果測定や内部でのチェックがされると思う。そうした事業評価等は毎年、民間企業でも行っている。だから事業の詳細がわからないので、評価指標も立てられないということでは、パブリックコ

メントも通過できないのではないかと思う。可能な範囲で検討してほしい。ただ、新しい取り組みの部分は、表現としては現段階では「施策の方向性」という形がふさわしいと思う。この部分については、本当は我々が最も議論したいところである。施策名や担当課がすでに決まっていて、実施しているものを並べるだけの計画であるならば、この委員会を開催する必要はないのであり、そうしたものを確認した上で、今後さらに何をしなければならぬのかということについて、市民の方も含め、皆でしっかり意見を出していきたいところである。というわけで、この部分は大事にしていきたいところだと考えている。

委員 自分は65ページの評価指標の「公共交通機関を利用している市民の割合」の部分がやはり気になる。前にも述べたが、これまで配布されていたタクシー券が今年からバス券になった。しかし地域によってはバス路線が通っておらず、バス停まで距離があって大変行きにくいという実情がある。この計画で公共交通の利用を増やすことが指標になっているが、そうであるなら、どこまで公共交通が利用しやすくされるのか、高齢者をはじめ皆が関心を持っていると思うが、その辺りについてはどこを見たらわかるのか。今後の方針を見ても大まかにしか書いていない。市民がこうした話を聞いたときに、納得感が得られるような説明はどこにあるのか教えてほしい。

それから先般、たんば青春俳句祭が青垣地域で行われ、全国から人が集まったのだが、交通手段がなくて困った。行きのバスは柏原駅から出ていたのだが、帰りのバスがなかった。これから丹波市の魅力を発信して、より発展させることを目指すのであれば、公共交通機関の役割は大変重要であり、この充実は不可欠だと思う。だから、今後どういう取り組みがされるのか、市民にもわかりやすい形で示してほしい。

事務局 公共交通機関については、住生活基本計画に限らず、様々な場面で課題になっている。今の指摘にあったとおり、65ページの指標中に「公共交通機関を利用している市民の割合」を挙げており、その横に対応する施策のテーマとして1-1と示している。そこを参照していただくと、この計画内で挙げている具体的な施策としては、52ページにある「公共交通を活かした快適な住環境の形成」ということになり、ふるさと定住促進課が担当となっている。ここが公共交通全般を担当しており、その中でデマンド型乗合タクシーの運行、路線バス・鉄道との組み合わせ、利便性の高い運行体制の維持・発展を目指すということで、取り組みを進めている。また、54ページの、これから取り組むべき施策の中でも、公共交通ネットワークなどで市の中心部と地域を連携させることが必要になるという認識であることを示している。それをこの計画の中でもう少し詳しく書ければよいのだが、今回はここまでの表現となっている。いずれにしても公共交通機関の連携は必要であるの

で、5年以内に新たな施策が入るようであれば、見直し時には提示できるようにとりまとめたいて考えている。

会 長 既存の指標で的確なものを選び出すのもなかなか難しいところもあるとは思う。

委 員 72ページの進行管理のスケジュールについて確認したい。10年の計画の目標を立て、5年で進捗確認・点検を行った上で、見直しをするということだが、今の時代は目まぐるしく変化しており、5年で見直すというのは違和感がある。民間であれば1年ごとなど細かく評価を行うのが普通であり、そこまで細かいことを求めないとしても、この表を見る限りでは5年が経過してから慌てて修正するようにも見受けられるので、確認は毎年行い、5年後に検証するような形にするべきではないか。この表では、年ごとの確認は何もしないように見える。この表の見せ方はこれでよいのか疑問に感じるので、述べさせてもらった。

事務局 統計数字で5年おきにしか出ないものもあると思うが、事業の進捗について、どのレベルまで可能かはわからないが、こちらでまとめて年ごとに確認していくようにしたい。計画にそうした進捗管理方法の記載ができるかどうかも検討したい。

会 長 例えば指標で10年目標を「増加」としている場合、計画開始から1、2年で指標の数字が増加したら、それは目標達成ということになるのか、残りの8年はどうするのか、といったことについても十分に議論をしてほしい。例えば、評価指標を何年か後に見直すことが可能であれば、さらにそれを加速させるなど、様々な対応が出てくると思う。つまり指標の数字が3年後に少し増えたから目標達成という認識では、何のための10年計画なのかということになる。この指標の読み方を確認した上でそれをどう捉えるかについては、ここに書き込むかどうかは別問題としても、計画を管理する立場の方々には、十分に意識はしておいてほしいと思う。あるいは、達成どころか3年後に指標の数字が非常に悪化しているということであれば、その部分のテコ入れをどうするかということが課題になると思うので、そうした部分も含めた進行管理のあり方についての検討をお願いしたい。

他に意見がなければ、今出された意見を踏まえて、この住生活基本計画（改定版）について、パブリックコメントに向けて修正・改善できるところはしたいと思う。

(3) 丹波市住生活基本計画改定に係る今後の予定について

(資料4に基づき、事務局より説明)

委 員 パブリックコメントの実施方法を教えてほしい。

事務局 丹波市にはパブリックコメントの要綱があり、パブリックコメントを実施の際は、市内の各支所、各住民センター、ライフピアいちじま及びゆめタウンの2階にある市民プラザといった市民が集う計13カ所の場所で、冊子と意見を入れてもらう箱を設置する。またパブリックコメントの実施を周知するためにホームページに掲載し、防災行政無線の放送にて案内を行う。

委員 先ほど概要版を作るという話をされていたと思うが、それはどうなるか。この冊子を置くことだけで意見を募るのは、少し乱暴かと思う。概要版等で、ある程度読んでほしいところを示すべきではないか。

事務局 最終的な概要版とは別のものになるかもしれないが、説明用の概要版をホームページや各設置場所にて提示したいと思う。また丹波市ではパブコメミーティングといったことも行っているので、そういった中で、関心のある方に向けては我々が説明させてもらうことも考えている。

会長 ウェブ上での公開と回答というのではないのか。

事務局 それも行う。

会長 最後に副会長に挨拶をお願いします。

副会長 先ほどの公共交通の話はとても大事なことだと思う。地域の日常的なエリア内の交通はデマンド型乗合タクシーなどで行っているが、その地域と中心部を結ぶ交通についてもこの計画で記載があり、先ほどの委員の発言を聞いて、この計画に記載されている内容の重要性を改めて認識したところである。地元の委員の皆さんから様々な意見を出してもらい、その上でより内容の濃い議論ができたのではないかと、残念に感じている。これからパブリックコメントを実施するにあたり、ぜひ市民にわかりやすいプレゼンテーションをしてもらい、市民から多くの意見が寄せられて、充実した計画となることを期待している。

以上